

第 5 8 号議案

令和 2 年 5 月 2 7 日提出

令和 2 年度広島市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 3 億 4 5 2 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 8 4 6 億 9, 5 7 4 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		263, 049, 389 ^{千円}	2, 633, 989 ^{千円}	265, 683, 378 ^{千円}
	1 国庫負担金	94, 774, 521	196, 049	94, 970, 570
	2 国庫補助金	143, 703, 323	2, 437, 940	146, 141, 263
19 県支出金		31, 224, 956	88, 756	31, 313, 712
	1 県負担金	23, 187, 615	22, 322	23, 209, 937
	2 県補助金	5, 329, 752	66, 434	5, 396, 186
22 繰入金		20, 481, 617	868, 982	21, 350, 599
	2 基金繰入金	18, 399, 351	868, 982	19, 268, 333
25 市 債		76, 453, 300	712, 800	77, 166, 100
	1 市 債	76, 453, 300	712, 800	77, 166, 100
歳 入 合 計		780, 391, 218	4, 304, 527	784, 695, 745

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		168,277,218 ^{千円}	△119,694 ^{千円}	168,157,524 ^{千円}
	1 総務管理費	139,093,367	△4,039	139,089,328
	2 市民生活費	14,642,996	△144,264	14,498,732
	3 世界平和国際交流費	1,809,795	△28,487	1,781,308
	9 監査委員費	346,318	△237	346,081
	10 大 学 費	3,209,444	57,333	3,266,777
3 民 生 費		212,542,392	1,512,133	214,054,525
	1 社会福祉費	82,010,577	1,348,786	83,359,363
	2 児童福祉費	88,104,772	163,347	88,268,119
4 衛 生 費		69,306,501	13,958	69,320,459
	1 保健衛生費	20,008,729	13,958	20,022,687
6 商 工 費		19,166,883	316,461	19,483,344
	1 商 工 費	19,166,883	316,461	19,483,344
9 教 育 費		96,495,615	2,581,669	99,077,284
	1 教育総務費	14,314,792	18,963	14,333,755
	2 小 学 校 費	42,628,325	2,427,403	45,055,728
	3 中 学 校 費	22,066,290	67,908	22,134,198
	4 高等学校費	6,305,552	3,501	6,309,053
	5 特別支援学校費	3,056,034	63,894	3,119,928
歳 出 合 計		780,391,218	4,304,527	784,695,745

第 2 表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
	千円	千円			
スポーツ施設整備事業	760,600	758,400	普通貸借	8.5% 以 内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
義務教育施設整備事業	1,954,800	2,669,200	又 は 証券発行		
特別支援学校整備事業	137,800	138,400	(他の地方公共団体との共同発行を含む。)		